



図6 出生力に影響する社会・経済的諸要因

ことを明示しているからである。本質的な要因は家族制度や物質的なものより、女性が子供を喜んで持ちたいと考えず、負担だと考えさせられる心理構造にあるとの鋭い指摘は極めて重みのある意見といえよう。

3) 両説の関連性

白書は、現在、多くの女性が家族生活には不満を抱き、子育てをうとましく思いながら職業にはむしろ意欲を持って生活しており、そのはざまでゆれて結婚を延期する傾向があると見ている。

それに対して林教授は女性が、何故、結婚や家庭に不満を持ち、子育てをうとましく思うようになったかをさらに掘下げて追求している。そしてその理由はフェミニストによる「働きイデオロギー」の害毒であるという。

4) 出生力低下の社会・経済的規定要因

① 規定要因の構成

出生力は多数の要因によって規定されるものであり、単純に物的条件や経済的条件によって規定されると考えてはならない。

図6に示しているように、まず間接的条件のもとにあって、客観的要因が主観的要因に影響し、ここで「結婚・育児に関する意識・価値指向」が形成され、これにもとづいて意思決定がなされて

行為が遂行される。したがって経済的悪条件や制度的不備が直ちに人々の行為に結びつくわけではなく、客観的要因は一度、主観によって評価選択されてようやく主観化されて価値指向を通して行為が実現するのである。ところが「働きイデオロギー」のような主観的な広報情宣活動は最初から主観的要因として価値指向に強く作用するものと考えられる。

このような意味で林教授の主張はことがらの本質をついたものといえよう。

② 結婚・子育てに関する価値とその変化

結婚・家族・子育てに関する日本の「伝統的価値」は

- ①個人は結婚によってようやく社会的に一人前として承認されるのであって、すべての人が結婚を望んでいる。
- ②家族の第一の機能は社会の後継者を育成することであることを全員が自覚している。
- ③系譜家族の家制度が最も重要な価値とされており、最も重要な伝統とされている。
- ④系譜を継承するのは子どもであるから、後継者としての子どもは必要不可欠の宝ものである。
- ⑤そのように大事な子を育てることは親にとって何ものにも代え難い喜びである。